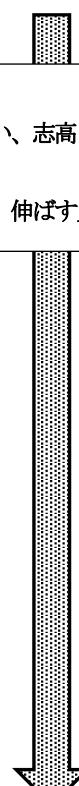


いじめの防止等に関する取組

① 学校全体としての取組

ア いじめの未然防止・早期発見のための取組

※	児童に関わること	保護者に関わること
未然 防止	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもを見つめる会の実施（月1回） ○人権教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・個々の価値観の尊重 ・共生社会の理解 ○道徳教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・正しい判断力 ・情報モラル ○「命を大切にする心を育てる」教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ユニットによる授業実践 ○奉仕的体験活動への取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・自他の物を区別し、大切に扱う心の育成 ・善悪の判断、相手の立場での言動の大切さについての語り込み ・携帯電話やインターネット・ゲーム等の約束づくり ・地域での様々な体験活動への参加
早期 発見	<ul style="list-style-type: none"> ・集団から離れて一人でいる児童への声かけ ・持ち物へのいたずらや紛失が合った場合の即時対応と原因究明 ・アンケートや個人面談の実施（情報収集） ・相談電話等の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的積極的な子どもとの会話 ・服装の汚れや乱れ、けが等のチェック ・子どもの持ち物の紛失や増加への注意

月	児童に関わること	保護者に関わること
	<p>※ 年間計画による「道徳・特活・総合的な学習の時間」を中心とした日常の授業実践 ～自己有用感を味わい自尊感情を育む教育実践～</p>	
4	○アンケート及び個人面談	
5	(運動会)	
6	人権月間 アンケート（児童会）	<ul style="list-style-type: none"> ■熊本の心 「助けあい、励ましあい、志高く」 ■熊本の教育行動指標 「認め、ほめ、励まし、伸ばす」
7	にっこり集会	
9	○アンケート及び個人面談	
10	(県人権子ども集会への参加)	
11	人権月間、にっこり集会 アンケート（児童会） (大津町児童生徒集会への参加)	
12	○心のアンケート（県）及び個人面談	
2	人権月間、にっこり集会 アンケート（児童会）及び 「熊本の心」推進月間	 <ul style="list-style-type: none"> ■「くまもと家庭教育支援条例」の周知（PTA総会資料） ■くまもと『親の学び』プログラムの実施（新入生体験入学） <p>PTA 総会</p> <p>人権のまちづくり懇談会</p> <p>PTA隣保館学習会</p> <p>新入生体験入学</p> <p>PTA 例会</p>

イ いじめ又はいじめと疑われる行為が起こった場合の早期対応

※	児童に関わること	保護者に関わること
暴力を伴う	<ul style="list-style-type: none"> ・本人や周囲からの聞き取りによる<u>身体的・精神的な被害の的確な把握</u>と迅速な初期対応 ・教師による休み時間や登下校時の見回りを行うなど被害が継続しない体制づくり ・いじめの原因や背景の調査による根本的解決 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを守る強い姿勢を見せること、子どもの話をよく聞くことでの事実や心情の把握 ・問題解決へ向けた学校の方針への理解と協力
	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめは絶対に許さないという毅然とした態度で事実を確認し、いじめをやめさせる。 ・いじめの原因や背景の調査による根本的解決 ・関係機関 (<u>カウンセラー、児童相談所、警察等</u>)との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめられた児童を守る対応をすることへの理解 ・事実の冷静な確認と子どもの言い分を聞くこと ・<u>被害児童・保護者への適切な対応(謝罪等)</u>
暴力を伴わない	<ul style="list-style-type: none"> ・本人や周囲からの聞き取りによる<u>精神的な被害の的確な把握</u>と迅速な初期対応 ・教師による休み時間や登下校時の見回りを行うなど被害が継続しない体制づくり ・いじめの原因や背景の調査による根本的解決 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを守る強い姿勢を見せること、子どもの話をよく聞くことでの事実や心情の把握 ・問題解決へ向けた学校の方針への理解と協力
	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめは絶対に許さないという毅然とした態度で事実を確認し、いじめをやめさせる。 ・いじめの原因や背景の調査による根本的解決 ・関係機関 (<u>カウンセラー、児童相談所等</u>)との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめられた児童を守る対応をすることへの理解 ・事実の冷静な確認と子どもの言い分を聞くこと ・<u>被害児童・保護者への適切な対応(謝罪等)</u>
行為がわからぬ	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>つらく苦しい気持ちを共感し、いじめから全力で守ることの約束</u> ・本人や周囲からの聞き取りによる、つらさの的確な把握、迅速な初期対応 ・いじめの原因や背景の調査による根本的解決 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを守る強い姿勢を見せること、子どもの話をよく聞くことでの事実や心情の把握 ・問題解決へ向けた学校の方針への理解と協力
	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめは絶対に許さないという毅然とした態度で事実を確認し、いじめをやめさせる。 ・いじめの原因や背景の調査による根本的解決 ・関係機関 (<u>カウンセラー等</u>)との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめられた児童を守る対応をすることへの理解 ・事実の冷静な確認と子どもの言い分を聞くこと
直接関係がない児童	<ul style="list-style-type: none"> ・傍観することがいじめに加担することと同じであること、いじめられた児童の苦しさの理解 ・周りの言いなりにならず、自分の意思で行動することの大切さの指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめに気づいた場合、傍観者とならないという態度や学校や保護者へ相談することの大切さを伝える。 ・どんな場合でもいじめる側や傍観者になってはならないという気持ちを育てるよう伝える。

② 家庭や地域との連携

各家庭での取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の子どもに关心を持ち、子どもの寂しさやストレスに気づくことができるよう啓発する。 ・「だめなことを叱ることのできる」親に、「頑張ったことは認めることのできる」親に ・母親任せにしないで父親も子育てに参加するよう啓発する。 ・携帯電話やパソコンを使うルールを保護者と本人で話し合って決める。
地域での取組	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを「地域の宝」として育てる意識を高め、子どもたちが地域の中で育てもらっているという安心感を育む。 ・子どもたちと顔見知りになるために、子どもたちと会った時にあいさつや声かけをする意識を高める。 ・地域で子どもが困っている場面を見かけたら積極的に声をかける意識を高める。